

## なぜ3Rなの？

低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる  
環境・生命文明社会の創造のために

### 3R(スリーアール)とは？

3R(スリーアール)は、①発生抑制(リデュース(Reduce)；減らす)、②再使用(リユース(Reuse)；繰り返し使う)、③再生利用(リサイクル(Recycle)；再資源化する)の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワードです。ここでは、環境問題の歴史を振り返りながら、3Rに関する取組の変遷をお伝えします。

#### ①リオ・サミット～環境問題が国際的な課題として認識～

環境問題が国際的に大きく取り上げられた契機の1つは、1992年ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議(地球環境サミット)」でした。この会議においては、気候変動枠組条約(地球温暖化防止条約)、生物多様性条約が採択されるなど、世界172カ国の代表が参加した国際連合の史上最大規模の環境会議となり、世界的に大きな影響を与えました。

#### ②ごみの埋め立て処分場のひっ迫

気候変動や生物多様性に限らず、廃棄物の分野においても問題は生じていました。世界各国は、大量生産・大量消費によって経済的には大きく発展できたものの、廃棄物も大量に増え続け、環境への影響が大きな社会問題となっていました。国内でも、ごみの埋め立て処分場が足りなくなるおそれが生じるほどの状況まで追い込まれていました。

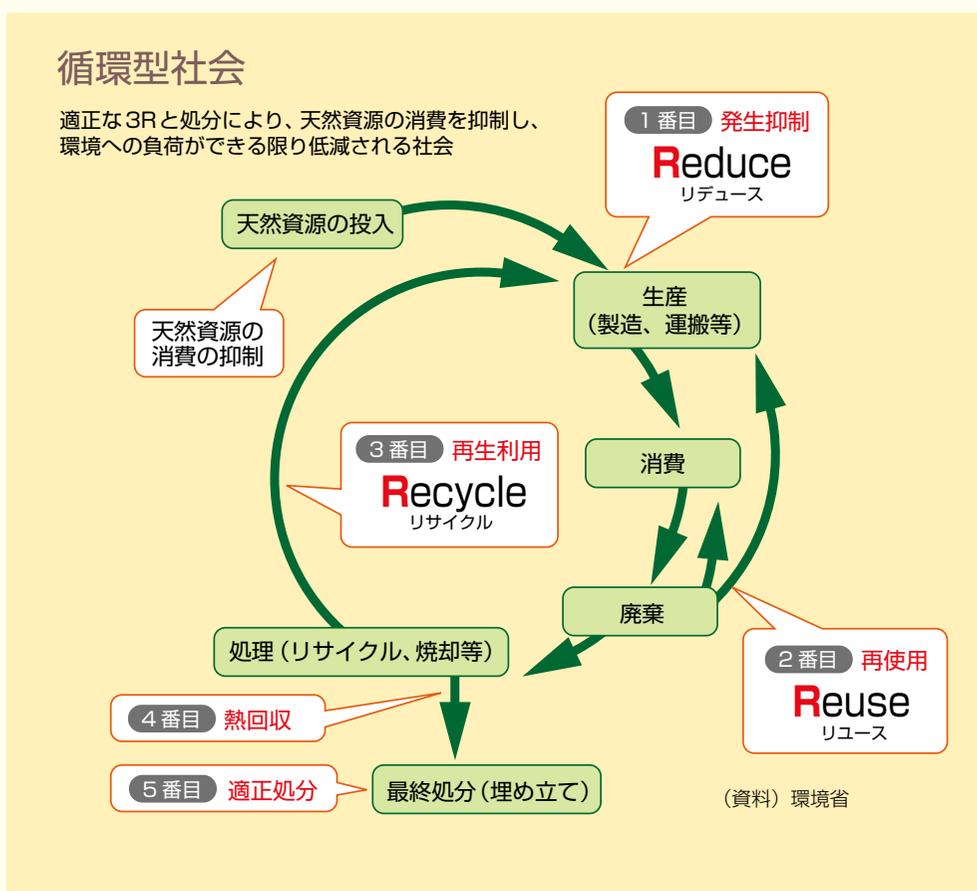
#### ③リサイクル法の制定

こうした問題に対処するため、1995年には、家庭からでるごみの約6割(容積比)である容器包装廃棄物のリサイクルを促進する、容器包装リサイクル法が制定されました。容器包装リサイクル法においては、自治体は家庭から出た容器包装を分別収集し、事業者は利用した容器包装の量に応じて再商品化の義務を負い、消費者は自治体が

定める分別ルールに従って分別排出するという、自治体・事業者・消費者の役割が定められ、「分ければ資源」という取組が、法的に初めて開始されたものとなりました。また、1998年にはエアコンなどの家電製品を対象とした家電リサイクル法が制定されました。

#### ④循環型社会形成推進基本法の制定

こうした個別リサイクル法の整備と相まって、循環型社会の形成に向けた取組を実効あるものとするために、2000年に循環型社会形成推進基本法が制定されました。この法律において、3Rの考え方が明文化され、リデュース、リユース、リサイクル、熱回収、適正処分の優先順位が定められました。



## ⑤循環型社会形成に向け進む法整備

こうした中、国内では更なる個別リサイクル法の整備が行われてきました。2000年には事業者から排出される食品廃棄物を対象とする食品リサイクル法、建設工事で排出される建設廃棄物を対象とする建設リサイクル法が制定され、2002年には自動車リサイクル法が制定されました。また、容器包装リサイクル法は、自治体・事業者・消費者相互の連携をはかり、一層3Rを推進するために、2006年に一部改正が行われました。直近では、携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機などの使用済み小型電子機器などの再資源化を促進するために、2012年に小型家電リサイクル法が制定されました。

これらの個別リサイクル法などに基づく廃棄物のリサイクル対策は、大切な資源を有効利用することで環境に負荷の少ない循環型社会を目指す有効な手段となります。また最近では、優先順位がリサイクルよりも高い2R（リデュース・リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築に向けた取組も進められています。

## ⑥3R啓発を進めるために誕生した3R推進マイスター

これらの法整備の中で、容器包装リサイクル法の改正により誕生した3R推進マイスター（容器包装廃棄物排出抑制推進員）は、消費者に身近な立場から、容器包装に関する3Rについての普及啓発を行う担い手として、環境大臣が熱意と専門性を持った方に委嘱している制度です。現在、全国で多くの3R推進マイスターが委嘱されており、容器包装廃棄物の排出抑制に係る普及啓発、消費者への指導や助言などを行っています。

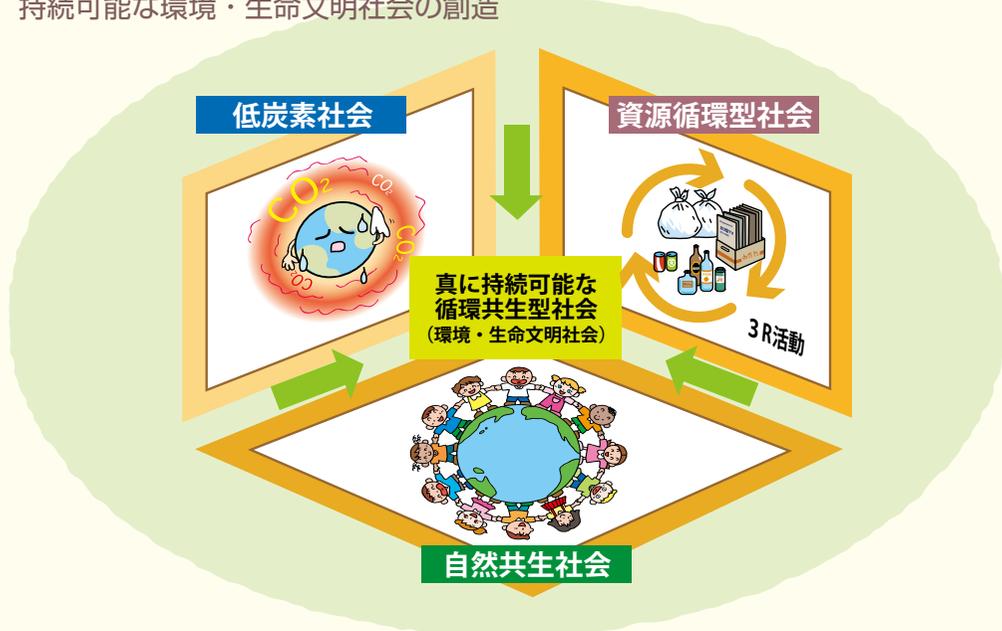
## ⑦低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチ

今までは循環型社会の構築に向けた変遷を見てきましたが、最近では、資源循環も含め横断的に考えた、低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチが検討されています。

地球環境サミットにおいて、気候変動枠組条約（地球温暖化防止条約）、生物多様性条約などが採択され、その後、1997年12月に京都議定書（第3回気候変動枠組条約締約国会議；COP3）、2010年10月に名古屋議定書（第10回生物多様性条約締約国会議；COP10）が採択されました。これらの地球規模の環境問題の解決に向けた国際合意を得るために日本の果たした役割は極めて大きかったところです。

そして最近では、それぞれの政策を個別に行うのではなく、統合的アプローチが必要

低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる  
持続可能な環境・生命文明社会の創造



不可欠であることが再認識されました。

中央環境審議会は、2014年7月に「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築～環境・生命文明社会の創造～」の意見をまとめ、環境・経済・社会の統合的向上の実現に向けた政策提案を行いました。22世紀を見据えたあるべき日本の社会像として、環境と生命・暮らしを第一義とする文明論的認識の下、真に持続可能な循環共生型社会（環境・生命文明社会）の実現を目指すことを提言しています。環境・経済・社会の更なる統合的向上を目指し、持続可能な循環共生型社会の実現に向けた「低炭素・資源循環・自然共生」の統合的アプローチを通じて、技術・社会システム・ライフスタイルの3つの側面からのイノベーションを図る、環境政策の統合・連携による相乗効果を得る戦略です。「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築～環境・生命文明社会の創造～」のためには、地域の再生可能な資源（自然、もの、人材など）が循環する仕組みが求められます。3Rの積極的な取組によって、自治体・事業者・消費者が一丸となって、それぞれの知識や経験を共有すると共に、一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す成熟した市民社会の構築が期待されます。